

## 長与又郎日記 昭和十三年十月

## 凡例

1. 校訂に当たって、漢字は原意をそこなわないかぎり現在一般につかわれている簡略体を用いた。
2. 明白な誤字、脱字は脇に「」で示した。
3. 片仮名は原則として平仮名に統一し、変体仮名は普通体平仮名になおした。
4. 本文中判読不能、欠けている箇所は□で示した。
5. 濁点、句読点は適宜付した。

## 昭和十三年

十月一日 土 晴

五日ぶりに登学。呉内科に入沢老博士を見舞ふ。腎盂炎なるが如し。有澤広巳助教授起訴決定に付、経済学部教授会は此朝十時開かれ、休職処分に決定、総長に此旨報告あり。総長より当局へ具状の手続をとる。

宮川氏母堂の死を弔す（脳溢血）。

午後在宅（謹慎の意なり）。野球放送を聞く。帝法0:0にて引分け。

此日本多東北総長、宮城工學部長同道、見舞のため来訪。対文部省の問題に付、意見を交換す。最早至急解決を要すると見る点に於て同感なり。

中野 実  
照 沼 康 孝  
清 水 康 幸

十月二日 日 晴

谷口□二博士上海より帰京、挨拶。

見舞客数人。

神宮球場、早明8:9にて明勝ち、帝法は4:3にて帝勝つ。九回裏まで3:1なりしを一挙して逆転す。観衆昂奮す。帝大の気は大したものなり。夜紅葉館。稲田三之助、森村謙三両家招待会、三之助氏長男龍一と和子との婚約式並内祝の宴なり。田所氏夫婦仲人なり。稲田龍夫君夫妻、勇夫妻同席、九時散会。

○此日箱根強羅ホテルに於て、各帝大連絡委員会合して文部省への

回答(要項)に就て協議す。本多、今、両総長は場合により会議に列する筈。

会合者

京都 小島、宮本、中村

東北 本多、宮城、世良

九州 満田、河村、久保田

北海道 今、小熊、檜垣

東京 桑田、佐藤、田中、舞出、江口

本多博士を座長に推し、協議を進め、結局別紙の如きものとなり、主として東京案に多少の訂正を加へたるものなり。之以上には行かなかつたと今博士後に電話にて語る。之では到底駄目ならん。

十月三日 月 曇

蒸熱甚し。27℃に及ぶ。平年より10℃以上高し

午前中登学。事務を処理し、明日日本大学五十年式典へは出席せず、石原学部長に代理を願ふこととす。

江口氏より箱根会議の概要を聞く。

此日三時より某所に於て右案を携へて文部省側と会見することとなる。

小島(京都)、宮城(東北)、小熊(北海道)、満田(九州)、鉛(大

阪)、東京は二名、桑田、佐藤、江口。

文部省側は帝大の連衡を悦ばざるもの、如く、此日の会見は帝大側よりの申出に対し形式的に面会したるものなるべし。先方第一の質問は、諸君の資格は如何、総長代理なるやと云ひし由。而して此方の

仮案にては満足せずと答へし由。(別室に行きて案を検討せる結果)此夜、桑田、佐藤、江口三氏来、文部省との会見の模様を語る。

十月四日 火 雨

日本大学五十年祝典祝辞代読を丹羽工學部長に依頼す。井上家の法事も欠席。

八時半、本多東北、荒川九州、今北大各総長及桑田文學部長と約二時間会谈、総長は前日提出の案を支持す(強羅では本多氏座長、今氏も出席)ることを文部省に通ずること、文部省が此案に絶体反対なる時も決裂に導かぬやう善処することを約す。

此日文部省は昨日の会見の際提出せる帝大案に対し、各帝大総長を午後より夜にかけ個々に大臣官邸に招き(余は桑田、佐藤氏を代理とす)極めて強き語調にて帝大案を認め難き旨を述べ「選挙を廢すること、署名文書を以て意見を述ること、総長候補の数は二人以上なることを明らかにせられたし。而も両三日中に各帝大別案を作製せられたき旨を述べ。六時各学部長、江口氏来邸、佐藤、桑田両氏は文部省側を強硬なる態度にて(殊に佐藤)大学案の妥当なる旨を説き七時頃来邸、晚餐を共にし、十時頃まで対策を講ず。余は此日午後眩暈ありしを以て身は臥して諸氏と意見を交換す。

無記名の所は仙台、京都の案をとり文書を以て回答することとして可。総長候補者は原則は一人なること必要(九州は二人以上)なるも、候補者数を掲げずに置くこととして交渉をすること。

田中の情勢判断が全然裏切られたことに対して京都、九州其他善き

感を有ち居らず。当然のことなり。

十月五日 水 晴

九時本多、荒川両総長、小熊北海道農学部長、桑田、佐藤諸氏来。昨日の文部省の各大学総長に与へたる希望三ヶ条即選挙を廃すること、総長候補を二名以上とすること及署名せし文書を以て意見を述べることに就て協議し、

総長候補は一名とも二名以上ともせず、単に総長候補を推せんすとする事。

必要あらば「文書を以て意見を述ること」を第二頁<sup>(項)</sup>として加ふる事。

として東京の委員が今一度交渉すること、而して其回答は成るべく早くすることを約す。

十一時大学、総長室に爾他の学部長を招き、今朝の談話の経過を語る。午後癌研、三時再大学に戻り、懷徳館に於て桑田、石原、寺沢、田中、舞出、江口等と今後の対策を協議す。

此日河合栄治郎教授著書四種発売禁止となる。

社会政策原論、フアシズム批判、第二学生々活、

自由主義

余が予てより数度注意し反省を求めたるに拘らず、河合は何とか理屈を述べ、舞出は学部長として只弁護(無批判的の)するのみ、余はフアシズム批判の自発的絶版を為すことが宜しと考へ、正式に舞出、上野両評議員を通じて河合に之旨を伝へたるに終に反省せずし

て今日に至る。単に時局の影響とのみ見る能はず。責任は河合に在り、舞出経済学部長も責任を感じて然るべきなり。

此問題は又も東大攻撃の火に油を注ぎたるものなり。『九月十六日余は舞出、上野を総長室に招き正式にフアシズム批判の絶版を希望したり』。果して政府は今日斯の挙に出たり。

十月六日 木 □

朝真鍋君来、大学問題と余の健康見舞、経の態度に憤慨す。

大学。懷徳館十一—五時。

各学部長と協議、明朝丹羽、田中、寺沢の三氏、伊東次官一人と今一度、案の説明を為すこととなる。(無駄)

岸来、佐藤、桑田、石原三氏と会談、問題の焦点、総長候補者の数を記さぬこと。更に文書とするか署名せる文書とするかの二点に就て今一度岸より大臣に話すこと。

石原氏と居残り、余の進退に就て語る。六時帰宅。

夜高木逸麿氏来る。北京より帰朝談を聞く。

本多東北総長より電話。交渉の結果を尋ね来り暫く猶予を乞ふ旨答ふ。

十月七日 金 晴

大学。

午後懷徳館、丹羽、田中、寺沢三氏と伊東次官と今朝会見、結果を聞く。要領を得ず。問題の真点には全然触れず、大臣との会見を希

望し置たる由なるが、之は到底駄目ならん。

岸より電話、「署名」は絶対必要、候補者数は交渉の余地ある由。

十月七日 金 晴

懷徳館。田中の第三者の尽力を当てにすべしとの意見の結果を俟てとの案なるも、此日も□いられる。

十月八日 土 晴

正午懷徳館集合。

此日朝桑田、丹羽両氏を総長室に招き、最早荏苒日を送るを許さず、此日決定すべきことを力説したるが、午後会談の結果は、強羅案まで立戻るやうな田中の発言あり。大学独自の立場にて強羅案にて尚尽力すべしと云ふは大局を見ず、他大学に見放され、他大学への義理も欠く。京都、仙台は既に円満に東大不信任の態度を示し来る。此夜佐藤、桑田氏来談、両氏共決断にぶる。余も月曜を最後とすと云ふ。

十月九日 日 晴

岩永来る。共に野球を見る。

終日休養。起草委員は此日も会合せる由なり。

十月十日 月 晴

大学。

正午一、二時懷徳館、第三者は土曜文部の一人を招致したこと、第四者、昨日大臣の意向が稍異りおることを探知し得たりとの田中の報告（之も後にて誠に頼りなきものなること判然す）。

京都、九州、抜掛けせぬとの報（小熊、小島、河合）

一両日第四者の齎す情報を待つこととなる。

第三者は尚情勢傍観。

結局一両日情勢の推移を観察することとなり散会。

三時帰宅。善郎来。夜穂積氏来。

十月十一日 火 晴

大学。河合、舞出来。河合上申書を持参す。発禁四書に関するものなり。舞出は河合の弁解を依頼す。共に虫の能き話、其愚や及ぶ可らず。

午後懷徳館。東北高橋法文学部長参加。

第四者に関し、何等話なし。強羅案に逆戻りの形勢なり、済度す可からず。

夜、佐藤、桑田両氏来、後江口氏も来り、明日は強羅案を之以上通過せしめんとすることは、あらゆる情勢（殊に各帝大に対して）より観て不可なりとの意見に一致し、最後の断にて進むことを約す。強羅案の修正案を提出し、意見岐るる時は、甲案何人乙案何人として先づ総長に報告し、評議会にかけて決する方針なり。

順序として十三日朝連絡委員会を懷徳館に聞くこととす。

京大、阪大には此日文部省より具体案を持して至急上京すべしとの

次官より総長宛の電報、達したる由。文部省は第三第四者の如き、隠し運動を快く感じ、急遽此手段に出たるものならん。

某委員の報告によれば、第三者は山川氏を招致したる由なるも、其内容は判明せず、第四者は一度大臣に面会したるも再度の会見を拒み、事務当局に面会することとなり。結局何等の効果なかりしもの、如し。

午後二時癌研。

夕刻より第一相互、東洋軒に於て青木、若菜二氏の辞職、渡辺の就職、坂梨の勤務演習応召、山下の学位受領等を兼ね、晚餐会を催す。齊藤大使肺疾に罹り、当分帰朝は出来ぬ模様なり。美代子より岩永への電話その他によつて判明す。外相候補を辞退せるもそのためなり。同情に堪へず。数日来、岩永と屢会見、善後策を打合す。

十二日 水 雨

大学。十一時—三時 癌研、胃の検査を南氏に受く。便検査、少量の潜血反応あり。

帝国学士院。夕帰宅。

夜七時半、丹羽氏を除く各学部長、江口氏来邸。

本日の委員会にて強羅案にて押すことに決定し総長、委員会に一任し、別の最後案を出さぬやうに願ひたしと桑田委員長より懇請あり。事情を推知したれば、余は暫く静観する旨を答ふ。但し二三の点を質問したり。後に桑田氏より電話にて内情を報告ありたり。事はますます紛糾し、各帝大は個々別々の態度をとることとなる惧あるも、

其時は止を得ず。

本多総長、事務官を随へ八時半来邸す。仙台は独自の立場にて行動する模様なり。但し明日の情勢報告協議会を俟つて態度を決することとなる。

十月十三日 木 雨

朝杉山金太郎氏来、堀を島蘭末女の配遇候補として考慮しては如何と語る。

大学。

○先般来推敲を重ねたる明春御進講原稿「ルードルフ、ウイルヒョウの細胞病理学説」成る。タイプを依頼す。

斯る時に斯ること（マ）したのは、遠らず余が辞職すべき時期到来すると考へたがためである。

此日精養軒に於て各部長、京都、東北其他の大学の代表者と懇談を重ね。

石原氏より岸秘書官との連絡に就て報告あり、豊田も尽力し居る由、両三日中には纏まる見込みあらんといふ。余は依然静観の態度をとる。

十二日未明皇軍七万（口）南支某地点（自七案）に海陸協力の下に何等の抵抗を受くることなく上陸す。広東は之によつて致命的脅威を受くることとなるべし。

無上の快報なり。粵漢線を遮断し、糧道を絶つに非れば、漢口陥落

すと雖、解決は困難と考へられ居りたる時、此一挙により支那大陸は海洋との連絡は全部断たれたることとなり、戦局の将来に甚大なる影響あり。

此朝佐藤氏来、昨日の会合の詳細を語る。

〔皇軍の南支上陸〕『東京朝日新聞』昭和十三年十月十三日付の記事貼付しあり〕

十月十四日 金 晴

朝山田三郎来。

大学。舞出、上野、河合来。

発禁書に関する件。河合「社会政策原理」を教科書として使用せずと声明す。講義と別にしてゐると云ふ。

自己の所説に確信あらば世の誤解を解くべしと(舞出、上野も同感) 勤む。河合承諾、十二月の中央公論か改造に出すといふ。河合は問題が政治化せる故、意見を發表せぬ方よろしと云ふ友人多しと云ふ。併し事は数年来政治問題となつて居る。また果して誤解ならば、誤解を解くのが当然ならずやと答へ置たり。河合も出すと云ひて退く。山川氏より電話あり、総長代理(二人以下)本日午後五時迄に大臣官邸に来られたしとのことなり。直に懷徳館に会議中の桑田氏に伝達す。

小野教授と語る。同氏は大学の将来を深く憂慮し居れり。

夕豊田来、事情切迫を告ぐ。余は最後の腹が決つて居るから、其時の来るまで静観隠忍することを告ぐ。

八時桑田氏より電話、丹羽、寺沢両氏文部省に催きたる結果、先方は依然代案の提出を切望し、それ以上協議は不必要なる態度にて会見は僅々五分にして済む。第三第四者の介在を不快に思い居る由なり。当然のことなり。余は此上は一兩日中に解決すること絶体必要、若之が出来ぬと余は責任を負ふ能はずと云ふ。

十月十五日 土 雨

大学。

癌研、胃のレントゲン検査、吻合部に異状なし。

六時、佐藤、桑田、江口来、本日の東大委員協議の結果を聞く。稍緩和したる如し。

総長候(中途切)

(十月十六日 日カ)

(欄外記入・懷徳会議(連絡会議)十六)

東京 余、各学部、江口(学部長中より桑田、佐藤、田中、他四学部長は京都の申出により他室にて待機)

京都 宮本、小島、中村

東北 本多、宮城、高橋、世良、書記官

九州 荒川、河村(三時半より) 満田、書記官

北海道 今

大阪 楠本、佐谷、鉛

午前十時—午後十時半

本多氏を座長に推し、議事を進む。

本多、従来の方針に基き協調して共同案を得たし、事態は頗る切迫、今日は共同案を決定したき旨を述べ、一昨日各大学は大体方針を述べ、東京は昨日委員会を開かれたる筈なれば、先づ東京の案を聞き、以下各大学順にて述べられたし。

問題は総長候補重複、文書提出手続き、及総長と切離すか或は全部に通ずる案とする等あり、協議の結果、先づ

総長問題を議す。

強羅案基儘では駄目なることは文部省との会見により各大学一致す

(田中は之も尚一案なりと情勢論を述べ)。

◎総長候補者推薦に際し、数を一名とか又は複数とか記さず、白紙にして置く。但し其意味は一名と決す。(他大学中には二名以上を原則とすといふものもありたる如し。北、大なり。

此点は大学の自治の精神の上から重大なる点なり。官選に次で)

◎任期問題は強羅案「総長更迭の時期は之を秘密とす」にて大体可

(一致の上は各帝大より一名宛起草委員を出し成文を練ること。

明日午後一時学士会館と決定)

◎総長推薦の方法手続。之は文部省が最後の一線として「署名ある

文書」を絶対的に要求し居る点にして、各大学に数日来厳達し、

昨夜山川氏も此事を繰返し云ひ居たり。文部省としては、総長候

補者の数の問題も譲り、任期の点も譲り、此一点まで捨てれば全

部を捨てたことになる。

本多座長より各帝大の此問題に対する意見(案)を求む。

東京 始め桑田、田中より昨日の会議にて種々協議したるも尚成

案を得ずと述べ、各大学より要求せられ、田中は凡そ四案あり、

1. 強羅案

2. 東北案(単に□達)

3. 京都案(文書答申)

A. 記名

後に「各教授は文書を提出して意見を表示するものとす

京都 始文書を以て答申なりしが、責任を明かす(文書とす。之

は署名を意味す。

東北 「文書を以て意見を表示す」なりしが、之は記名を意味す。

一致案あらば合流す。交渉の余地あり。

此問題は総長の単復問題より難し。

九州 封緘せる文書、署名を意味す。署名せる文書にて可。

北海道 教授は文書により上申す(記名を意味す)。

大阪 始め文書なりしが記名文書とて差支なし。

結局、一応

「文書其他責任ある方法を以て」

にて可ならん、とのこととなり、待機東大四委員もそれならば一致

することとなる(但し、責任ある方法といふのは、無記名投票に非

ずとの前提を要す。各帝大総長の考)

三時、荒川、河村、二氏来り、単なる「文書」にては到底駄目なり

といひ、本多、今、楠本等皆直接、之が最後の一線なりとのことと

文部当局より聞き居たるため、再び「記名又は署名せる」なる形容

詞を加ふることとなる。

「署名せる文書その他責任ある方法に依り」

が多数を支配し、東京三委員も之が最後案ならば他の委員に謀り見るべしとて、別室に赴く。約二時間かけ、其後「署名」の文字を□入るることは「感じが悪い」とか、文部案を容るることなりとか(寺沢、舞出)にて議決せず。

終に此一点にて共同案作製は殆ど絶望となり、他五帝大委員のみ居残り協議之上、

①五帝大は右案に一致すること、而して之を学部長及教授、助教授の場合にも適用して可なることに一決。

②東大は明後火曜十時評議會を開く予定なるを以て、其終了迄待つ(文部省へ回答を)こととなる。

他の点は一致せるを以て、明日各帝大より一名宛寄合い一致点に關し成文を作成することとして十時半散會、本田、今、宮城三氏を山王ホテルに送り勞を謝して帰宅す。

大局を見ず、斯く少些なる一点、而も之は極めて重用なるものには非ず。

十月十七日 月 新嘗祭

東大の委員は朝十時より夜十時半まで協議す。

総長問題に就て中間報告に來りし桑田は二案となるべしを云ひたるも、深更江口の電話にては議論一決せず、終に六案を併べて評議會の裁断に仰ぐこととなる。

此日終日在宅、静思、黙想、偉人伝を読む(勝海舟)。

夜八時委員慰問の爲め、懷徳館に赴き勞を謝し、葡萄酒を携りて直に帰宅す。

十月十八日 火 晴

九時登学、桑田、佐藤、江口諸氏と評議會に望む態度に就て協議中、

◎昨日五帝大と共同案の前文変更のことより、五帝大の不信に就て憤慨し、その交渉の爲め、桑田、田中は学士會館に赴くこととなる。

○會議は十一時開會せるも右の突発問題のため余の挨拶、桑田、佐藤両氏より簡單なる経過報告を爲すに止め、案に就ての説明は午後に延し休憩す。

○二時、桑田、田中帰学、事は誤解に基くこと判明(実は然らず、今氏等の取なしにてつくろいたること後に分る)したるを以て、二時半より再會。

案の説明、質問に充分の時を与へ、各評議員の納得の行くで之を繼續す。

夕食後、愈意見の開陳を求め、東大案に就て逐条審議することとなり、結局総長候補推薦は五帝大と共同となり(前文も同様)、学部長、教授、助教授推薦に關する二ヶ条は、他帝大が総長の場合と同様「教授の答申は署名せる文書其他責任を明かにする方法を以て之を爲すものとす」の一項を加へたるに對して、東大は此所を白紙としてある(その意は現行の方法が可なりとの精神、それは具状権の問題にふれる点に於て異なることとなる)。



○十時半、佐藤、桑田両氏と学士会館に赴き、田中、舞出、江口も後より来り、待ち受け居たる各帝大総長及連絡委員に此旨を報告す。総長問題に於て共同案に東大が合流したことに就て各帝大は悦び居たり。』

○文部省への回答案に各総長署名を了し、十一時半文相官邸に赴き待受居たる内崎、伊東、山川、菊地、池崎、有光と会見、各自回答案を提出す。

文部省一応之を受領することとなる。

東大の回答案の特殊なる一点に就て説明を求められたるに付、余は然るべく陳述し、之にて会見を終り帰宅せるは一時半なり。学士会館には尚佐藤、江口氏等待ち受け、電話にて会見の模様を通ず。

〔欄外記入「八月十八日評議会ニ対スル準備」〕

九月七日の評議会、起草委員、情勢は、

八月一日の起案を基礎とし、文部省と交渉す。全体案作成の時期に達したとの観測により。

○起草委員を委嘱、七学部長、桑田委員長、

爾来四十日、各委員は殆ど連日、日夜会合數十回、案を練り、他方各帝大とも連絡し、協同案を得るに努められたること、只今、桑田委員長報告の通り、  
茲に委員各位の一方ならざる御努力に対し満腔の謝意を表す。文部当局とも数度会見。  
委員各位

○倦まざる努力により（最初七月二十八日文部大臣の要望当時に対し）文部省をして譲歩せしめたのは次の如し  
之は主として東大委員の努力に因る。

選挙制を廃し、官選なりしものを放棄せしめ、

①「総長推薦に関して全教授の意向を徴し、選挙を止めて公選とせること。

②総長、学部長等に年限を附せず、大学推薦、大学の意志尊重

③総長候補の数、少なくとも二名以上（之は容認）、重大、固守して居た。之は大切な問題、之も数を記すなくともよいこととなる。

④実質、

之等が決するまでには相当の努力が必要であつた。

〔落丁か〕

なれば更に可なり、昨夜山川に、今朝今に此旨を通じ置きたり。

評議会（議事録参照）。

坂口、石原、佐藤、桑田、柴田

十九日 水

十一時頃各学部長及江口来。昨夜文部当局との会見の模様を詳述す。学部長、教授、助教授に関して余の爲した答弁に就て論議ありたし。余としては委員長の言と余の実際に観且つ感じていたことを述べ、最悪の場合に一縷の□□を残し置かんと考えたればなり。但山川氏にもその修正は殆んど不可能なる旨を告げ置たり。

教授詮衡と学部長推薦の方法は現行を改むることは殆ど不可能なる

のみならず、文部省提案に従ふことは甚しき改悪にして、それこそ弊害多きものなるは少く大学の実情を知る者には判然と分つて居ることである。

七月二十八日の総長寄合の節に於ても異口同音、此点に於ては意見一致し居たるなり。余は爾来今日に至るに、此而問題に關する限り現行を改むることには反対の意志表示を種々の機会に於て述べ来りし所なり。

〔東大側も一步譲り、深更代案を提出〕という見出しの「朝日」という書き込みのある切抜貼付しあり〕

文部省は此日二時総長（又は代理）と江口氏の出頭を求め置き乍ら度々の電話交渉にも拘らず、終に其機会なく、佐藤、桑田、江口三氏は夜十二時半まで余の邸に止まるの止むを得ざるに至れり。

二時に招致し置き乍ら夜半まで引張り、終に之を明日に延引すとは乱暴なり。

後に判明したことであるが、文部当局は諸所にて手を□し五帝大の人々と会見し下準備を整へたる後、五帝大総長を夜九時半文相官邸に招き、別室に待たせ置くこと実に四時間、大臣と事務当局とは其間懇談を重ね一時半に至り、始めて総長連と会見し、五帝大案は承認せられたる由。

此日午後五時桃子次男生る。

「道彦」と後に命名せらる。

十月二十日 木 雨

朝江口来。

伏見宮家伺候。博義王殿下薨去。記帳。

大学。各学部長参集。文部省より一時頃至急出頭を求め来る。各学部教授会あるを以て午後五時以前には困難なる旨回答す。佐藤、桑田、田中、江口四氏出頭。七時来邸、他の学部長も参集す。

文部省との会見の内容。

五帝大案は満足。東大は不足の点あり。総長も過日研究の余地ありと云ひたるを以て再考を求め、過日提出の案を返却せんとしたる由。委員之肯んぜず郵送することとなる。而して回答再提出の期限を土曜午後四時とすと申渡せる由。斯る態度は甚不都合なり。恰も警察署さかやうなり。

此夜各学部長の面貌には悲壯な、而も満足したやうな真□な気分が窺われた。之までは問題により時により意見を闘はした人々も完全に協力一致、総長と同心一体となりて大学のため文教のために多年最後の努力を為さんといふ。

余は事茲に至る、一切を諸君に一任す。余の進退に關しても諸君の意見を徴し、独自の考にて軽々に行動するが如き事は欲しないといふ。各委員は余の健康状態を気付ひ、一同全力を挙げて一致最善の方法を講ずることに努むべし、総長の意中は充分諒知し居るを以て、其方針にて進むべしといふ。

一同切に静養を勧めたれば、余は八時中座して寢室に入る。諸氏の散せるは九時半頃なり。

十月二十一日 金 暴風

朝警報あり。午前中風雨強し。終日在宅、半、臥床。

南氏見舞のため来邸。

今朝の新聞には文部省が大学に案を突返へすと業々らしく書きたてたり。教授一同の反感却つて募るべし。

昨日教授会。

法、工、文、農、経、何れも満場一致評議会案を支持することとなる。

一時頃江口より電話、大学の回答を伊東次官より総長宛に封書一本使をして大学へ返送し来たりたれば、確かに受領の旨を書類にて先方に伝へたりと。

昨夜来の余の心境は静な落付いたものとなつた。人事を尽くして天命を持つといった気分である。如何なる事態が展開しやうとも、それは天命である。一切を七学部長に托し之に信頼してゐる。最後の大切な一点文を決定することだけが余の責任を以てする残された仕事である。

考慮すべき事項（最後の関頭に立つて）

- 評議会を開き、昨日来の事情を述べ、最後の決定をなすや否や。
- 文相と直接交渉をなし、東大原案をそのまま此際受取ること大乗の見地と東大の事情、学内の意向を述べて容認せしむること。
- 右が行かぬ時、一兩日（月曜まで）の延期（評議会を□□）。之は評議員及教授が総長案だけ五帝大と共同となれば文部省を通過する見込ありと考へた上での賛成ではないか（それは委員及総長を信頼

して）。

○内外に対する一切の責任は総長が負ふ。

六時半、佐藤、田中、石原、桑田、江口氏来邸、此日の会談を報ず。

此日の教授会（理）は満場一致なりしも、医にて議論出でたる由。

それは過日の評議会案で正面衝突をする惧あるものを本日新聞にて始めて認めたるに由る。

○文部省の態度は甚面白からず。総長問題丈は結構なる故受理す、他の二点には更に考慮を乞ふと出て来れば此方も考へる余地なきに非ざるも、全面的に突返へすと不都合なり。而も回答に期限を附するに至つては恰も敵国扱なり。

○文部省が大学の自治を侵害するといふ点に就て東大の抗挙は充分に功を奏して居る。手続の問題に於て決裂することは之迄の努力奮闘を水泡に帰せしめることであり、九仞の功を一簣に欠くもの、総長としては残念に堪へない。評議員及び教授は、総長問題さへ五帝大と一致すれば東大案が通過すると考へて居たかも知れぬ。

医、本質

○二十二日文部省へ東大案再提出には、余は一度提出したるものを持参することは絶体にしなない。昨日の通り桑田、佐藤、田中、江口四氏が携行し挨拶することが適当なり（決定）。

○昨日、七月末以来起草委員、書記官等格別の尽力を連日、日夜奔走に自弁せる費用も少なからざるに付き、臨時手当を支給することとし、その手続を終える。

委員に感謝の微意を表す。

大学を知らず、教育に縁遠い者が文相となり、本質的根本的精神的の議論としては今回の文部省の暴挙に対して、東大が他大学と分れても、理由の最も明なる自治の本質を侵害せらるる惧の多き境界線（具状の極限）を厳に守ることに在る。此ことは単に今回の事件に於てのみならず、将来に及ぼす影響の大なるに鑑み、文字上の問題を超越して此際是非とも貫徹することが必要であるといふ見解に基く。大学の意志。

事の真相を世に発表する時、文部省の立場は著しく悪くなるべし。決裂の場合、何等かの形式にて大学の態度を天下に公表する事も亦考へらる。

橋田談（来邸）。

医、賛否とらず、聴き置く。意見、橋田、東、太田、真鍋、高木、増田、柿内、三田村（福田）、白木。

記名して差支へなし。責任を明らかにする方法は何でもよし。

白紙とし。

先々何が来るかは問題としない。其時は職を堵してもやる。

評議會を開。

意見を述べる機会が与へられる状態であるから聴き置く。

十月二十二日 土 曇

早朝佐藤氏へ電話、最後の行動を取るに先ち学部長に面会したき旨を通す。佐藤氏は単独にて「之から文相と会見、大案案を認めて貰ふやう懇談する筈にて、昨夜面会の約をなしたれば、其結果を報告の上にして貰いたし」とのことなり。

十時、橋田氏来り、昨日医学部教授会の意向を語る。意見を述べた人々は何れも記名にて差支なしとのこと。但し聴き置く程度。評議會開催を希望するには非ず。

十一時、東氏来。医学部教授会に於ける意向に関して橋田氏の言う所を補ひ、自己の意見としては、評議會が依頼せる記草委員会が学部長、教授、助教教授推薦に関する範囲に於ては満場一致であつたと委員長の報告を支持するのが適當であること、責任を取る範囲に於て評議員も之に入ること考ふ、近時責任觀念の薄らぎ行く時、責任を取る範囲は広き方宜しく、殊に大学の如き教育の府に於いて然りと考ふといふ。余は今後の余の採らんとする態度に就て述べ、坂口氏に診断書を依頼す。

五帝大総長を四時間確詰にした真相に就て、山川氏の語る所を伝ふ。大臣の態度ますます面白からず、山川、池崎二氏の決意により五帝大案も通過した事情を聞く。

斯る大臣の下に総長として止まることは甚不本意なりとの考え増したり。

皇軍、昨日広東に入る。去る十二日突如としてバイアス湾上陸以来僅に十日、皇軍は惠州、石竜等を着々攻略し、驚異的神速なる進軍

を続け、極めて僅少の犠牲を以て広東を陥落せしめたり。之によつて武漢との連絡は全く断絶せられ、武漢の陥落も近きにあると知るべし。

支那の真相を目の当り実見せる香港の英人始め諸外国も今更の如く皇軍の威力に驚き、日本の為換は紐育騰貴せりとのことなり。

此南支軍指揮官は古莊中将なる旨発表せらる。

〔昭和十三年十月二二日付読売新聞社説「広東攻略の凱歌」、同記事「文部省東大に断」、東京日日新聞「余録」の切り抜き貼付あり。〕

午後四時を期限として東大と文部省は愈々決裂するか、尚最後の一線に到達して採るべき方法あるやは佐藤氏と文相会見の結末如何にあり。文相の態度が文部事務当局等のそれと同一であるとき、事態は一層悲観的であるが、その時は余が七学部長に対し赤心を披瀝し、大局的立場から大学を救ふために「小を捨て、大をとる」「小忍ばざれば大謀を誤る」といふ、予ての最後の切符を出して切論する積りであつた。それでも七学部長が肯んぜぬ時は決裂の止むを得ざる所以を文相に回答し、余は責任を取つて引くの外なし。此間の心境は事柄の大小は違ふが西南戦争に於る南州のやうなものであり、瞑目して只天命を俟つ外なしとまで考へて居た。

それにしても根本の大学自治は實際に於て大学の主張が通り問題は手続きの一点である。此所まで来て決裂することは過去三ヶ月の努力を水泡に帰し、九仞の功を一簣に欠くものである。それは好いと

しても大学の将来がどうなるか、職員学生を落胆苦闘の座に沈めることは総長として忍ぶ可らざる所である。どうかして打開の道がないかと此夜深更三時間に亘つて考へ、手記して置いたものがある。それは一時交渉期限を延期せしめ、醇々として学部長中の硬論者を説くことであつた。今早朝佐藤氏を招致して此意を告げ、最後の行動を取る為に大学に出掛る準備をしてゐたのである。佐藤氏は自分と同様に考であつたと見へ、昨夜大臣と個人の資格で会見することを決し、今朝九時之を實行するの承諾を大臣より得たといふのである。此日大学懐徳館に於る会合は九時からの予定であつた。余は之に望む積りであつたが、佐藤氏との電話で自宅に止り、会見の結果を待つこととなつたのである。其間橋田氏、東氏来り、医学部教授会の趨勢を詳報す。之を聞くと余はますます所定の行動に出でて決裂を喰い止める必要を感じた。十時―十一時、大学よりも佐藤氏よりも電話がない。大臣会見で話が長くなることは一縷の望みがあるがためであらうと想像しつつも、一方四時といふ時間は刻々に迫る。此時何時でも大学に出掛ける用意を整へつゝ、学部長会議に望んで述べる意見の草稿を推敲した。今や自分の心は決して居る。只一刻も早く佐藤氏からの報告を聞きたいとの念に燃へてゐる。

十二時半、江口より電話で、

今朝九時佐藤、桑田両氏、荒木文相を私邸に尋ね、会見二時間、十一時大学に帰り、今学部長と協議を終りたれば総長に報告する。それは大臣の考えは事務当局と稍異なるものがあることが明らかとなつた。之に基き午後四時の期限を延期して更に交渉を続

けることとなつた。事態は一道の光明を認める。之より各字部長打揃つて総長邸に行く。

とのことである。佐藤氏は全然余とは同じ考であり、余が最後になさんとせし文相との膝を割つて会談するといふことを余に代つてやつて呉れたのである。

一時四十分頃、寺沢、田中、丹羽、舞出、次で稍遅れて石原氏来る。

佐藤、桑田、江口三氏は文部省に赴き、所定の方針に従つて事務当局と一時半より会見中であるとのことである。

三時半、三氏文相官邸に於ける会見を終へて来邸す。

此日の会見は非常に緊張険悪なるものであつたやうで、流石の佐藤氏も兀奮し、かなり強い言辞を以て交渉したやうである。文相と会見したことは当局の感情をます／＼害して、文相と当局とは少しも考は違つて居ないと弁解したやうである。結局両氏は個人の資格、江口は書記官なる故、総長の正式代表から延期の申込がなければ之に応ずることは出来ぬと、恰も敵國との外交談判の如きことをいふ（文相は此辺は余裕を以て考へて居た）。

此報告を受けた一同は頗る兀奮し、当局の態度に憤慨するものもあつたが、之を鎮め、尚三十分の時がある、落付いて考え玉へ、五分前に返事をしてよい、冷静に考へやうと言ふ。丹羽氏は、暫くして、我々は大臣を相手とする気分で進むか事務当局を相手とするかを決めることが先決問題である。余は、大臣の考を汲めばこそ「延期」が問題となり、之が要求したのである、事茲に至つてはその方針で行かなければならない、そして延期する事に決定した以上は何

とか纏めなければならぬ、延期した以上は決裂を結果するやうな事があつてはならない、といふ意味を述べ、

結局四十分前、桑田氏より山川氏に電話を以て総長の意見として、

「四時を延期する事」

「月曜夕刻までに案を提出する」(佐藤氏は期限を極める事に反対、極力一両日と□□□□)ことを通じ、之に決し、午後四時の危機を脱して今後の採るべき方法を講ずることとなつた。

此所まで来れば前途に一道の光明を見ることとなつた分である。

暫く協議の後、晚餐を共に雑談、漫談に打ち興じ、気分転換をなし、九時までゆる／＼協議して散会す。此夜は各委員熟睡して休養し、明朝十時新鮮な冷静な頭脳を以て再会の上、案を決定することとして散会す。

此夜略決定せる事項は次の如し。

一、先日余が提出せる文書は評議会、各教授会に於て決定又は支持を得たるものであるから変更せず。

一、別に総長より文書を以て足らざる所を補ふ(総長問題は既に解決し居るを以て、学部長の補職、教授、助教授の任用に關し「教授会に諮る」ことあるの一点に就て教授の意見を徴する方法を如何に書き現はすかといふことであり、種々案が出たが、此夜は決定せず、明日更に新鮮な落付いた気分で討議決定することとなる。

更に評議会、教授会等を開かず、総長の責任ある文書提出によつて事を収めんとするのである。

十月二十三日 日 曇

十時、各学部長、江口書記官、鎌田、二宮来。四時半まで会談す。総長より大臣に提出する文書を作成す。推敲に推敲を重ね成れる案、次の如し。

去十月二十日代理者に対し当局より御申伝の趣、報告に依り委細拝承致候処、十月十八日提出に係る大学人事に關する要綱は御要望に依り七月廿八日以来慎重研鑽に努め、評議会の議を経たるものに有之候。本学が従来内規に徒ひ実施せる事項中には通常の選挙方法と混同を来すものあるを以て、右要綱は学部長、教授及助教教授候補の推薦に關しても選挙を行ふやの誤解を生ぜしめたるの趣旨も有之、教授の意見は各学部の実情に即し署名せる文書の提出其他適當なる（選挙にあらざる）方法に依り之を表示せしむるものに候。右微意の存する処御諒承相願度、別紙要綱相添へ此段及御回答候。

昭和十三年十月二十四日

東京帝国大学総長 長与又郎

文部大臣男爵荒木貞夫殿

右文書は明日午前十時佐藤、桑田、田中、丹羽及江口の五氏総長の使者として文部大臣官邸に於て事務当局に手交することとなる。

山川、池崎両氏より私的会談の要求あり、佐藤、桑田、江口三氏は他の人々帰宅後、五時十五分某所に赴く。

〔総長邸で協議〕と題する新聞切り抜きあり。〕

夜、岩永来。帝大問題の最近の情報を語る。岩永は一般の觀察を語る。「世間では記名無記名で争つて居ると思つて居る。文部が二三大きな点を譲つて居るのに、此点で争うことは大学のためにならぬ」といふ考が多いといふ。余は学部長、教授に關してもその問題は七学部長協議の上他帝大と略同様なことにすることとなり、明日文書提出のこととなつて居る、然るに文部省は最近に至り「教授会」の権限を制限し、教授会の決議なるものを認めぬやうな態度を採るに至り、五帝大総長は東大と同じく回答文書中の、学部長推薦、教授、助教教授推薦の条に記しある「教授会に諮る」なる一句に就て、教授会の意味を大臣の解釈に随ふやうな覚書に同意したとのことである。此一点は東大としては絶体（まこと）に譲歩出来ぬ所であることを説きたるに、岩永はそれならば最後の断で文部省と争ふこと止むを得ず、其場合余の辞表提出の時期、天下に対する声明の書き方は大切なりとて種々RAp（ラピ）を与へたり。

十一時、江口より電話。佐藤、桑田、江口と、山川、池崎との私的会談に於て、文部省は飽くまで右の「教授会」の点を固守し、池崎は「大臣の決心が堅いから自分等の力は及ばず」と、山川は「他帝大と異なる解決を東大に認めることは良心が許さぬ」と言いし由。両人とも辞職を覚悟し居るものの如し。

事茲に至りては万策尽きたるの感を深くせり。温厚なる桑田、飽くまで協調的精神にてあらゆる努力を為した佐藤も深き決心を為せし

ものゝ如し。

帝大ラグビー早大を破る(10:9)。十年振のことなり。今年は再生せる如し。

十月二十四日 月 快晴

九時半、各学部長、江口参集。田中より情勢観察により昨日の案に変更を要する点あり。

佐藤、桑田氏も心に期する所あり。直に一同懷徳館に赴き協議を重ね、大体纏つた時、余参加することす。文書、声明書等の起草が重なる仕事なり。余は一切を委任す。

文書出来の上は、佐藤、桑田、田中、丹羽氏等之を文部当局に手交し、先方の出やう次第に最後に余は佐藤、桑田両氏を帯同して大臣と会見する積なり。

問題の中心は、

「教授会の権限を如何に文部省が解釈するか、而して之を大学に強要するか」

といふことである。此点に於て承認出来ぬ時は決裂必至なり。

決裂となりし場合、

声明

大学の結束が堅いことが必要。

「世俗的には五帝大が承認したことを東大が承認出来ぬは不可解なりといふ」「大臣は其内に変る。一度纏めて置いて、後に内閣が代つた

時に元に直せばよい」といふやうな不見識なことは東大に於ては絶体出来ない。

十時、清水家に赴き文彦次男誕生を祝う。体重一貫四十匁の雄々しき男子なり。この子の将来に幸あれ。

正午、大学より電話、学部長会議にて成案を得て準備整いたるを以て来学せられたしとの報あり、直に懷徳館に赴く。

昨夜決定の文書に更に一二の修正を加へて改善せられたるものへ署名す。

三時、佐藤、桑田、丹羽、田中、江口五氏、文相官邸に赴き、文部当局へ右の文書に十八日提出の要綱を添へ提出す。桑田氏より予め準備し置きたる礼を尽くしたる、而も之が最後案なることを暗示する「御希望の趣旨を尊重し、十分考へました結果、総長より大臣閣下へ提出する文書云々」の挨拶を述べたるに對し、先方は「確に受領、何れ又」と述べたるのみにて会見を終り、三時半帰学、一同再び懷徳館に於て今後の対策に就て語る。大学としては為すべきことは総て為し了り、只先方が何時会見を希望し来るか、如何なる態度に出るか、今は只静に待つのみなり。今や文部省の要求の難点が教授会の人事に関する決議権の否定にあること明白となり、記名、無記名などは今は問題でなく、此大学の自治を侵害する要求(五帝大総長は二十日夜深更文部省の記録に止むといふことにて此無法なる要求を容れたる由)に對しては、東大は絶体に拒否することに全員確と決心し、余も□教授会の権限中最も重要な人事の決議権を奪はるることは到底容るる能はざる所なりし。今や旗幟は極めて鮮明



となれり。文部省が教授会の性質に触れることなくして余の文書を認むる以外に円満解決はなし。此日文部当局は疲労困憊の極に達し、先日文書を突返した時の元氣はなかりし由。

此日、各学部長、江口、其他庶務課員、運転手等に特別手当を贈る。三四の学部長は神田自作にて会食するといふはがらかな気分なり。余はそんな心持にはならず。早く帰宅す。

十月二十五日 火 曇

鳥居坂署より身辺警戒の必要ありとて、先般来数回注意ありたるが、署長は昨日より情報主任前田憲司（警部補）をして専ら余の警戒の任に当らしむることなる。

此日大隅侯誕生百年祝典を挙ぐる。余は祝辞を朗読する手筈を整へ居りたる、事情之を許さず坂口評議員を代理として派遣することとす。広東攻略の偉勲に対し総長より東大職員、学生一同を代表して感謝の祝電を発すること。

漢口攻略近きたれば南京陥落当時の祝賀式典と同様の形式にて準備をなすこと。

右何れも電話にて学生課長に依嘱す。

三時、石原、舞出、稍後れて田中来。江口は五時頃、桑田、佐藤も相次で来邸。江口が山川、池崎、有光の三人と会見し、大に論議之努めたることの報告あり。大勢観測は種々なり。

結局江口が総長に会見の内容を報じ、総長は之を学部長に報じたること、先日の文書に対する文部省の回答を持つこととし、事務的折

衝は江口、有光間に行ふこととなる。九時、一同退散し、佐藤、桑田、江口と重要協議を為す。

此夜二時まで熟考。

総長候補者推薦二関スル件

一 総長ハ全教授ノ意見ヲ徴シテ後任候補者ヲ銓衡シ之ヲ文部大臣ニ推薦スルモノトス

総長死亡シタルトキ又ハ後任候補者ヲ推薦セスシテ退職シタルトキハ総長代理者之ヲ行フ

一 教授ノ答申ハ署名セル文書其他責任ヲ明カニスル方法ヲ以テ之ヲ為スモノトス

一 総長更送ノ時期ハ別ニ之ヲ定ム

学部長候補者推薦二関スル件

一 総長ハ学部長ノ推薦ニ基キ後任学部長候補者ヲ文部大臣ニ推薦ス

一 学部長後任候補者ヲ推薦スルニ当リテハ之ヲ教授会ニ諮ルモノトス

一 学部長更送ノ時期ハ別ニ之ヲ定ム

教授助教授候補者推薦二関スル件

一 総長ハ学部長ノ推薦ニ基キ教授助教授候補者ヲ文部大臣ニ推薦ス

一 学部長教授助教候補者ヲ推薦スルニ当リテハ之ヲ教授会ニ諮ルモノトス

昭和十三年十月十八日

東京帝国大学総長 長与又郎

〔写〕

七月二十八日御要望ノ趣旨ニ基キ総長候補者ノ推薦学部長ノ補職及教授助教ノ任用等ニ関スル從來ノ方法ニ改善ヲ加ヘ別紙要綱作成致シタルニ付御諒承相成度候

〔秘〕

去ル十月二十日代理者ニ対シ当局ヨリ御申伝ノ趣報告ニ依リ委細拝承致候処十月十八日提出ニ係ル大学人事ニ関スル要綱ハ御要望ニ依リ七月二十日以來慎重研鑽ニ努メ評議會ノ議ヲ経タルモノニ有之候本学カ從來内規ニ從ヒ実施セル事項中ニハ通常ノ選挙ト混同ヲ来スモノアルヲ以テ右要綱ハ学部長教授及助教候補者ノ推薦ニ関シテモ選挙ヲ行ハサルノ趣旨ニ有之教授ノ意見ハ各学部ノ実情ニ即シ署名セル文書ノ提出其他適當ナル方法ニ依リ之ヲ表示セシムルモノニ候

右微意ノ存スル処御諒承相願度別紙要綱相添ヘ此段及御回答候

昭和十三年十月二十四日

総長氏名

文部大臣宛

十月二十六日 水 晴

朝三氏来、最後の回答を為す。大学に赴く。□答終帰宅。

○良心に恥ぢざる方法を以て大学を難局より救ふこと。

○四囲情勢極めて切迫。

○大局観、大乗的解決。

○永い間経過を冷静の態度で観察、数氏の意見は必しも大学多数の教授の意志に非ざること判明。

○寧ろ不拘不解決の感を与へて居る。

○全学教授が完全なる一致、諒解。

○率直に云へば多数の教授は主要なる問題（官選が止みとなり、教授の総意が認められ、総長候補も一任でよくなり、任期問題も解決した以上、何故に問題が紛糾してあるかを諒解して居らぬことは余

の見るところにも事実なり。斯る状態に於て問題が破綻に赴く時、全学一致の統一□□□□ことは確なりと思ふ。

○手続問題に於て、それが大学の自治を犯さぬ時（□□□□根本精神、イニシアチブなどはどうに解決してゐる）。

○五帝大総長との問答記録（斯る覚書に五帝大総長は同意、署名したのである）。

要綱中「教授会に諮る」とある「教授会」は帝国大学令に規定する教授会の謂にあらず、又之に「諮る」といふは教授会としての意向を徴するにはあらずして各教授の意向を徴する過程を表示したるものなり。

文

。覚書に非ず、ただ先方のメモ。

。「教授会に諮る」とある教授会は、帝国大学令に規定あるも止めること、通常の教授会。

。投票の文字云々は、之は既に選挙に非ずといふて居る以上、より小さきことなり。文書による意見の提出の程。

。七学部長（起草委員）の過去の成績に対して、総長は全学部長として独自の立場に於て責任を以て大学を救ふ。

。正規の手續きと手段をとる。（事務局との予定の会見を為すこと。評議会に報告すること。其場合質問ありたる時は主として佐藤氏より答へること。

。評議会開催には準備（運行の方法）あるを以て翌日とす。或は急遽大臣よりの招致を受たる時は評議会に全部報告の形となる。

総長、大臣会見の時、佐藤、桑田同行、一言もメモに摘らずして「あれで結構」と云ふて貰ふこと。

一時半帰宅。偶然、岩永来訪。知識階級の多くは斯る問題で文部省と対立することは大学のためにとらずといふ人多しといふ。何とかして和解せざる可らざると痛言す。

殊に此問題で決裂して、理論上大学に理由ありとしても、「破裂」そのものが大学に及ぼす影響如何は大学の（東大）の現在の境遇にありて如何なるものなるかは想像するに難らず。現に大内、河合問題を控へて世論貢々たる時、東大が手続問題にて理論仆れとなり、文

部省と衝突する時は、大学攻撃に油を注ぎ、如何なる事態が発生するかは予測すべからず。情報によれば、最右翼は待機せる此際、実行に入るかも知れぬとのことなり。死を惧るるに非ず。斯る比較的小問題によつて斯る事態に導くことは、総長として国家のため、大学のため申訳なきこととなり、恐れ多くも文教の事に常に深く御宸念あらせらる宸襟を悩し奉ることにもならう。

考は総て総長の自発的考へ、行動も然り、総長として独自の考、無論全大学のことを考へる。

八月一日の声明の目的は大体に於て達してゐる。其時の余の追加希望は儀礼的文字に非ず、自分の本心なり。心志と違ふ時、自分は責任を痛感し、最後の覚悟を為さざる可らず。

文部省の態度、此度の平地に波瀾を起したことは如何にも遺憾にして、非が先方にあることは当然なり。併し先方も重要な諸点を譲歩し、最後の問題、「教授会」なる解釈に関して、他帝大とは異りたる当方の見解を認めたる以上、自治は侵害せられず、事実上は適當なる方法によつて教授会の意見に基く人事を行ひ得るなり。

此所まで来て尚且決裂を途して争ふことは、総長としては此非常時局下、殊に現在の東大の境遇に於て取るべき態度に非ずと信す。

◎どこまでも正道をふんで理解を得てやりたい。

学部長会議 過日の評議の決議に基き、其後私及各学部長に評議会の性質 於て其趣旨の通るやうあらゆる努力をした結果、

今日の状態になつた。

大臣に面会際はメモに関するものは一人一人、二人切絶体秘密とする。口外せず。余の必死の態に対して希望。

正式会見に於て当方三四人、先方五人、此際はメモに触れず、余の挨拶に対して大臣より「あとで結構」といふ。此際多言問答無用たるべきこと。

○総長としては大学を悲観□□混乱の淵に陥れることは出来ない。

今や断の一字あるのみ。

○五帝大と同様と発表することは絶体不可

大体に於て一致とすれば可

発表の場合

◎六帝大起草委員会議の席上、東大は学部長以下別案にても差支へなしとの諒解あり(田中)。それにも拘らず文部省と五帝大総長会見の際、東大にのみ緩なることはあらざるべしとして、自己等の□約と同一ならんことを文部省に念を押したることは不信の行為なり。また、東大が関知せざるに文部省と五帝大との間に斯る約束をなせしことは無法なり。

◎大学の「形」を救つて「精神」を殺すことは出来ない。

十月二十七日 木 晴

十一時—二時、大学。

四時、穂積氏来。対文部省問題に就て隔意なき意見を交換す。観る所同一なり。法学部の空気を報ず。

文書以外にメモの場合、

一、要綱中教授会に諮るといふは、各教授の意向を表示する過程を表示したるものなり、ならば可ならん。

一、五帝大とは大体に於て一致したと云ふ。これは差支なし。

午後六時三十分、食事中サイレン鳴る。漢口陥落を報ずるものなり。次で臨時ニュース、

大本営陸軍部、同海軍部

昭和十三年六月二十七日午後六時三十分

我軍は今二十七日午後五時三十分、陸海協力の下に残敵を掃蕩し、武漢三鎮を完全に攻略せり。

〔次の書類の添付あり〕

○問 「署名セル文書ノ提出其他適當ナル方法ニ依リ」トハ教授各自カ責任ヲ以テ為スノ義ニシテ投票ヲ含マサルヤ

答 然リ

○問 「教授会ニ諮ル」トアルハ教授全部ニ於テ協議シ各教授ノ意向ヲ徴スルノ義ニシテナリヤ

答 然リ

明後二十九日、漢口陥落祝賀会を南京陥落の形式に倣ひ、大学に於て挙行することに昨日決定、準備を進めつゝあり。総長式辞も本日出来せり。陸海軍大臣に呈する感謝文も塩谷博士の手によつて既に成る。

昨夜及今朝七時間に亘り文書ワカよりの回答文（昨日到）、他大学と同意味に解してよきやとの文書に対して、  
大学は、文書中の、

署名したる文書其他「適當なる方法」とは如何に對しては、「責任を明らかにする方法」の義なり。之は問題にならず。

「教授会に諮る」とは「各教授の意見を徴するの義なり」と回答す。  
夕刻山川に渡し、山川、大臣を説くこととなつて居る。

懷徳館に七学部長は此夜半まで止まり協議せる由。

八時—十時半、内田教授来邸。大同都市計画中の建築に関する方面の設計を依頼され、同市に三週間滞在、大同の歴史的芸術的価値に關して種々面白き話を聞く。余の進退に就ても切言す。

夜十二時前十分、大学より電話にて佐藤、桑田、江口三氏、之より参上することとなる。直に起床して室を温め、洋酒を用意して待つ。十二時十分頃来る。

話の要点は次の如し。文部当局と文書往返あり、其間江口は山川、

池崎等と某所に会見、委員会の意見を伝へ、結局、

第一、「其他適當なる方法」とは「責任を明かにする方法」との当方の回答に、「…方法にして投票を行はず」を加へ、

第二、「教授会に諮る」とは、全教授の意向を徴するの義といふ形として、「帝国大学令に規定されたる教授会を意味せず」といふ文句を除去することとなる。此点五帝大と異なる面も極めて重要な点なり。十一時来六学部長は右にて妥協することに挙手賛成す。田中は其前に如何なる理由なるか退席して此決定の時には座に在らざりし由。

文部省事務当局も之にて可なりといふことになり、明日大臣の決裁を経る筈。

斯しくて七月二十八日以来大学空前の対文部省問題として天下を騒がし、大学も文部も苦みぬきたる此事件も漸く大団円となりしは祝すべし。只厚く三氏の勞を謝し寝に就きしは一時なり。

十月二十八日 金 晴

文部省が昨夜発表せしものと見へ、各新聞紙上に「大学問題解決す」との記事出づ。

登職。

一時三十分、佐藤、桑田二氏、総長代理として江口書記官同道、文相官邸に赴き、大臣以下五氏と会見、桑田氏、「総長所勞の爲め代理として参上せり。長々御配慮を煩わしたが、問題円満に解決、御同慶の至りであり、将来我々は一層大学の使命達成に努める」意味の挨拶を為し、之に對し大臣より鄭重なる挨拶あり、「自分の精神を汲んで呉れ」其他いろ／＼話されたるも、要は大学の欠陥が（経）改善されることを希望するに在るが如し。此日は極めてなごやかな空気がなりし由。

大臣の決裁は今朝九時頃正式に済みし由。山川氏十時、右の旨を告ぐるため来邸す。

三氏は三時半、大学に帰る。直に全学部長を総長室に招致し、其報告を聞く。

余は委員一同に深く其勞を謝す。

評議會を来る火曜日開催し、前回評議會以後の経過と解決の顛末を報告することとなる。

「投票」のことが将来大学の一部にて問題となるべし。

〔新聞切り抜きの添付あり。〕

〔東京帝国大学用箋使用の、タイプ印刷による次の式辞の挟み込みあり。〕

#### 式 辞

支那事変ノ勃発以來正二一年有余、皇軍ノ嚮フ所敵無く、茲ニ広東攻略後幾何モナクシテ武漢三鎮陥落ノ快報ニ接シマシタコトハ、洵ニ慶賀ニ堪ヘザル所デアリマス。昨冬南京陥落以來、本日再ビ東京帝国大学職員學生一同祝賀ノ式ヲ挙ゲ、皇運ノ隆昌ヲ祝シ、忠勇ナル將兵ニ対シ感謝ノ意ヲ表スルノ機ヲ得マシタコトハ私ノ最モ光榮トシ且ツ欣快トスル所デアリマス。

顧ミルニ昨夏皇軍ノ出征スルヤ、一戦シテ北支ヲ略シ、再戦シテ上海ヲ屠リ、三戦シテ首都南京ヲ陥レ、更ニ徐州ノ大包围戦ニ大勝ヲ博シ今ヤ進デ武漢ヲ攻略スルニ至ツタノデアリマス。

抑々武漢ノ地タル、大江ヲ控ヘ、山嶽ヲ擁シ、天險比無く、敵ノ軍事の經濟的の最大拠点トシテ堅固ナル防備ヲ施セル処デアリマシテ皇軍ノ之ヲ攻ムルヤ、懸軍万里、逐次包围ノ体勢ヲトリ、或ハ山嶽戦ニ、或ハ朔江戦ニ、慘憺タル苦心ト決死的奮闘ヲ連続シ来ツタノデアリマス。而シテ一旦突如トシテ大軍ヲ南支ばいやす灣ニ上陸セシメ僅ニ旬日ニシテ広東ヲ陥レマシタコトハ、実ニ敵ノ虚ヲ衝キ、其

咽喉ヲ扼シ、糧道ヲ断チタルモノデアリマシテ、敵軍ノ意氣ヲ沮喪セシメタルコト誠ニ想像ニ余リアル所デアリマス。

此ノ時ニ於テ、我方軍愈々勇躍、一挙シテ武漢ニ突入シ、忽チ之ヲ撃滅致シマシタコトハ、其ノ神速果敢ナル、真ニ全世界ノ驚歎スルトコロデアリ、其ノ戦果ノ顯著ナル、古今東西多ク聞カザル所デアリマス。是レ偏ニ天皇陛下ノ御稜威ノ然ラシムル所デアリマシテ、誠ニ恐懼感激ニ堪ヘザル次第デアリマス。

夫ノ陸海軍及ビ空軍ガ渾然一体トナリ、緊密ナル共同作戰ノモトニ、寡兵ヨク大敵ヲ制シマシタコトハ誠ニ用兵ノ妙ヲ極メタルモノト云フベク忠烈ナル我が將兵ガ或ハ寒暑ニ耐ヘ、或ハ困苦ヲ忍ビ、勇戦奮闘シテ已マザルモノニ至ツテハ洵ニ感激措ク能ザル所デアリマス。殊ニ名譽ノ戦死ヲ遂ゲラレタル護國ノ英靈、及ビ幾多傷病諸勇士ニ対シテハ、满腔ノ感謝ヲ捧ゲ深甚ナル同情ヲ表スルモノデアリマス。惟フニ今次ノ武漢陥落ハ赫々タル國威ヲ益々中外ニ宣揚スルト共ニ、戦局ノ大勢ヲ決シタルモノデアリマスガ未ダ之ヲ以テ事變ノ終結ヲ意味スルモノトハ申サレマセン。今次事變ノ原因ハ甚ダ深刻ニシテ、東洋ノ平和ヲ念願スル我が出師ノ目的ノ極メテ遠大ナルヲ思ヘバ、我々ハ更ニ一層ノ緊張ト奮奮トヲ以テ奉公ノ誠ヲ致スベキデアリマス。今ヤ國家ハ為スベキ事愈多ク、人材ヲ要スルコト益々急ナルニ當ツテ、我々ハ其ノ責任ノ一層重大ナルヲ痛感シ、各々其ノ本務ニ邁進シ、最高学府ノ実ヲ發揚シ、挙學一致、光輝アル帝國ノ將來ニ処スベキ準備ト覚悟トガナケレバナリマセン。茲ニ諸君ト共ニ聖壽ノ無疆ヲ祝シ奉リ、皇軍ノ武運長久ヲ祈リ、記念スベキコノ大捷ヲ

祝賀致シマス。

昭和十三年十月二十九日

東京帝国大学総長 長与又郎

十月二十九日 土 晴

○武漢三鎮攻略祝賀式

南京陥落祝賀式の形式により運動場に式場を設け、九時半より挙行す。

一、九時三十分 開式

一、君が代斉唱二回

一、総長式辞

一、天皇陛下万歳三唱

一、陸海軍万歳三唱

式後職員学生一同は隊伍整々宮城前に至り奉拝、万歳三唱（石原学

部長、総長代理として参加）。

靖国神社へ参拝して解散。

此日の参加者は職員学生共に南京陥落祝賀式に於てよりも遙に多く、極めて盛大なりき。

十一時、余は江口書記官帯同、板垣陸相、米内海相を夫々官邸に訪問、祝意と感謝を述べ、東京帝大の感謝文を両大臣に手交して帰宅す。午餐後、江口同道、早慶戦を観る。7:5にて早勝つ。近頃稀に見る熱戦にして興味深く、選手、観衆の態度も真摯にして、林檎事件発生の往年に比し、学生の運動として最高の感興を□□ものなりき。

十月三十日 雨 日

十時、田宮氏、安井曾太郎画伯同伴来邸、約二時間半時事を談じ、芸術を語り、三ヶ月の苦惱一流の趣あり。明日午後安井氏アチリエに赴き、肖像揮毫に着手することとなる。安井は上品な芸術家なり。午後、豊田来。

三時、東氏来。共に余の進退に就て意見を述べ。同感なり。東氏とは殊にあらゆる点より考慮して同一の結論に達せり。

十月三十一日 晴 月

夜、林博太郎伯来、教育学教室に関する要談。

十時、大学。佐藤、江口両氏と語る。

一時、桑田文学部長義姉告別式。

二時過ぎ、浅草本願寺、神保孝太郎博士告別式に列す。

二時四十分、文相官邸。

荒木文相に事件解決の正式挨拶を為し、且病中見舞を謝す。

三時半、下落合の安井曾太郎画伯邸に赴く。三田村、田宮両氏先づ在り、屋前の竹林、紅葉せるハゼの木美しき座□□なり。座敷にて閑談約二十分の後アチリエに入る。其所には既製又は出来の油絵は一枚もなく、只椅子、卓子と絵用具が行儀よく配列されてあるのみ。此所でも容易に筆を取らず同伴の二氏と歓談せるを静に眺め居るのみ。行儀悪い自分がいろいろの姿勢をとつてみると、「そのポーズが良い」と始めて鉛筆にてスケッチに取掛つた。約十五分にて終る。朝の方が自分も疲れて居らず、先方も気分が良いからといふので、

次回は二日午前九時を約す。

昨日は二時間以上、今日も一時間以上自由に話し合つて居るのを静観して始めて自分の意に添つたポーズを発見してから下絵に取掛る態度、流石に非凡の芸術家なりと感じたり。

(なかの　みのる　元東京大学史料室室員・立教大学史料室)

(てるぬま　やすたか　元東京大学百年史編集室室員・文部省)

(しみず　やすゆき　野間教育研究所)